

○議長 内海 猛年君

次に5番、萩原議員の一般質問を許します。萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

5番、萩原です。通告に従いまして質問してまいります。

件名1、洞山・堂山の整備について。

洞山は2つの岩山が連なったとても珍しい島で、手前はお堂の堂山、空洞を見せているのが洞穴のある洞山で名勝奇岩を形成し、古くから芦屋町のシンボルでもあり、磯遊びや釣り場として多くの方に親しまれている場所でございます。そのため町は、第6次芦屋町総合振興計画の実施計画で洞山そして堂山の整備事業を進めております。それでは、この洞山の整備についてこれから質問してまいります。

要旨1、洞山・堂山の整備は、令和4年度の実施計画の新規事業として上がってきたかと思えます。事業の概要は、「洞山・堂山と柏原漁港の一角を海洋性レクリエーションエリアと漁港エリアに区分し、観光客にとって更なる利便性の向上を図る」となっています。令和4年度の計画は自治区との協議と関係団体との協議で、令和5年度の計画は今後の進め方について協議するとなっております。どのような協議が行われたのか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

令和5年度の洞山・堂山、こちらの協議の内容ということになりますけれども、今、議員のほうもおっしゃいましたとおり、洞（堂）山は2つあります。手前のほうがお堂の堂山ということで、奥が洞穴のある洞山ということになっています。こちらの洞（堂）山につきましては、第2期芦屋町観光基本構想におきまして、観光客にとって魅力向上につながる検討を行うということとなっております。令和5年度におきましては、実施計画にありますとおり、今後の進め方について協議を行いました。協議を行いました結果、この2つの洞（堂）山、こちらは古くから地域の方に親しまれ守られてきた場所でございます。そのため整備の方針等は、地域の方々の御意見をよく伺った上で検討を進めていくことが重要であるという結論に至っております。このことを踏まえ、令和6年度の実施計画に計上しまして、さらに検討を進めることといたしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

進めていただけるということですが、今年度、令和6年度はですね、洞山・堂山の整

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

備検討となっています。期が始まったばかりですがどのような進め方をされているのか、何か少しお話がいただければよろしくお願いたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

令和6年度につきましては、実施計画でこの2つの洞（堂）山ですが、整備検討を行っていくということになっております。令和5年度の検討において、洞（堂）山の整備については地域の方々の御意見をよく伺った上で検討を進めていくことが重要であると結論に至ったことから、今年度は柏原区及び柏原区に属する関係団体、遠賀漁協柏原支所等に意見聴取を行う予定としております。この御意見を踏まえまして、令和7年度の実施計画に反映をさせていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

近く自治区・関係団体へのヒアリングをされるということですので、是非とも地域の声を集約し整備検討を進めていただきたいと思います。

それでは、私からも今後の洞山・堂山の整備について大枠3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1点目、お堂の堂山前の駐車場及びその周辺の整備についてです。

この場所は磯遊びや釣り場として親しまれ、特にオンシーズンの土日は多くの方が訪れています。先週の土日もお天気が良かったので私も様子を見に行きましたけども、駐車場の区画が少ないため1列しかないんですけど2列目にきれいに停めている方もおられたものの、自由に停められている方もおられて、あの場所には「ごみのポイ捨て禁止」という看板もあるんですけど、そこにもう全然見えないような状態で停めている方もいらっしゃってですね、堂山前には新しい看板も設置していただきました。また、平家ゆかりの地として堂山の石塔群を見学される方も多くなっていると聞いております。

ただ舗装されていない砂利が凸凹になっているんですね。歩きにくい場所もあります。私はあの場所が堂山に来られた方をお迎えする正面で大切な場所、きれいにしておいていただきたい場所であると思っております。さらには漁協さんの管理地と混在する堂山ですが、周辺の除草や樹木の管理などの環境整備、来訪者の安全や利便性の向上などで駐車場及びその周辺の整備が必要ではないかと考えますが、今後検討する考えがあるのかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

堂山の駐車場の付近ということで今、御質問がありました。洞（堂）山エリアは天気の良い休日を中心に多くの方が訪れている状況となっております。釣り客の割合が高い状況ですが、磯周りや風景を楽しみに来られている方も多くおられます。先ほど議員もおっしゃったとおり駐車場の状況ですけれども、現在は漁港フェンス側沿いに1列と言われていましたが、20台の駐車場を今、整備されているところです。

しかし、休日など来訪者が多い日は歩道沿いや先ほどいったお堂の登り口からその周辺ですね、無造作にといいますか、整理された形ではなくて車が駐車されているという状況が発生しております。また、駐車スペースでない漁港区域との仕切りフェンス沿い、こちらにも駐車されることがございまして、出入口が塞がれ漁師の方の仕事に影響することもあると伺っております。今後は状況を把握しまして、駐車台数の拡充や駐車禁止のスペースを設けるなど来訪者の安全面にも配慮した対策を検討してまいりたいと考えております。

次に質問の中で草刈りという管理的なお話もありましたので併せてお答えしますと、このお堂の周りの堂山、駐車場周辺の管理につきましては町有地である堂山周辺の草刈りを年に数回、併せてそちらのほうに捨てられたごみ等も合わせて定期的に収集を行っております。今後も同様にこちらのほうは継続してまいりたいと思っております。また、町が管理する樹木も倒木や支障木が発生した場合は、随時処理を行っているところです。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

少し前より除草もしていただきまして、あそこをお掃除していただいている地域の方もいらっしゃる。随分きれいにはなっております。漁協との管理地が混在しているところもありますので、ぜひ皆さんといろいろと協議しながら、あそこの整備を進めていただきたいと思います。

2点目はですね、洞穴のある洞山における利便性の向上について質問させていただきます。

令和3年第3回定例会の一般質問で海岸側に遊歩道を設置する提案を行っているところではあります。洞山観光するためには漁港フェンス側から徒歩で行くのが一般的かなと思います。そこに今、車止めがしております。そこで町民の方からの御相談もありまして、観光客の利便性の向上を目的に車止めの撤去を検討するお考えはないか、今回、検討していただきたいということで質問させていただきます。

先週の日曜日、魚釣りのお客様もたくさん来られていまして、少し聞いてまいりました。魚釣

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

りの方は、「距離的にはそこまで負担ではない。ただ、横に駐車場があればそれは便利だけど。」というお話がありました。一方で高齢の方や足の不自由な方はやや、やっぱり遠いのかなと思います。少し前に高齢者の皆様がマイクロバスで40名ぐらいの方が石塔群のほうを見学にお見えになったそうです。一緒に洞穴のほうも見たかったそうなんですけど、「奥まで入れないということもありますし、岩が滑るということもありますので残念でしたが諦めました。」という話をお伺いをいたしました。

このように観光客の方の利便性の向上のため、車止めの撤去というのも整備検討に上げてもいいんじゃないかと思っています。ただ、車止めの撤去は夜間帯における安全面の問題、ごみの投棄、車同士の離合の問題など課題も多く十分あることは存じております。しかし、狩尾のほうにある自動ゲートで夜間帯は入れないようにするという方法もありますし、皆さんがどれほどのニーズがあるのか試験的に開放してみるという方法もあるんじゃないでしょうか。洞山が本当に県内でああいった洞穴がある海蝕洞は県内2か所しかございません。芦屋町のシンボルでございます。多くの方に観光に来ていただきたいというのは多分、町の皆様も同様のお考えかと思えます。魅力ある洞山に皆さんが来ていただけるよう、ぜひ今後、整備検討のテーブルに上げていただければと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

今、お話のありました車止め。ちょうどお堂の堂山の隣、フェンスとの境のところに車止めを設置して車は一応入れないような状態になっております。こちらの車止めは平成27年度に海洋性レクリエーションエリアと漁港エリアの区分を行うためのフェンスの設置を行った際に、安全対策の一環として車止めが設置されたということになっております。

少し関係者にもこの開放についてお話を僕も伺ったんですけど、やはり先ほど議員がおっしゃったようなごみの問題であるとか、防犯的な話、このあたりも少しお話も出ていました。この開放はそのように防犯、それと歩行者の安全、さっき道の話もありましたが、この辺の面もかなりありますので今後も関係者とよくお話をさせていただいて、御意見をもとに今後の整備状況と併せて検討させていただければと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

手前の堂山と奥の洞穴のある洞山の間の今、空き地なんですか、そこの横のトイレも今後

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

撤去する予定になっております。あの場所も今後どういうふうにも有効に活用していくか、多分整備検討の中でも上がってくると思いますので、どうぞしっかりと御検討していただきますようよろしくお願ひいたします。

3点目は洞穴のある洞山観光の安全と文化財についてお尋ねしてまいります。

先日、洞山に行ってみると洞山の正面から見たら入れないようにロープが張ってあるかと思ひます。そこの右側のほうにかなり大きな石、岩が4、5個落石しておりました。その落石でロープの上に落ちておりますので、ロープが垂れ下がっていたという状況があります。もちろん担当課にもそのことをお伝えしておりますが、もしも近くに人がいたら命に関わるぐらいのレベルの岩でございます。

落石の影響かところどころ張ってあるロープも緩んでおりますので、あの場所はやっぱりインスタ映えする場所でもあると思うので、中に入ろうと思ったら入れますので、入って写真を撮ろうという方もおられるんじゃないかと思ひて、落石注意の看板はありますがあまり目立たないため、やはり安全面の心配がございます。ここは整備検討も当然されるということですが、早急な対応が必要な箇所ではないかと思うのですが、その点について町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

産業観光課長。

○産業観光課長 浮田 光二君

この2つの洞（堂）山、洞山・堂山の安全対策につきましては、平成21年度に洞穴の保護のため洞山崩落防止工事を実施し、モルタル吹きつけ等の工事を行いました。また平成26年度から27年度にかけて魚つき保安林の保護対策として福岡県が崩落防止工事を実施し、現在に至っております。また、落石の危険性が高いエリアには立入り禁止のローピングを設置し、来訪者への注意喚起等を行っているところでございます。

現在の状況を確認したところ洞穴の付近に落石が確認されており、ローピングの一部が破損している状況となっております。町としましても洞穴の保護及び洞山全体の安全対策は重要なものと考えております。今後破損したローピングは早急に修繕を行い、洞穴の状態を確認していきたいと考えております。また、洞（堂）山全体の状況も必要に応じた対応を考えてまいります。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今、洞（堂）山全体ですね、見ていただけるとのことなんですけども、またこの住民の方からちょっと御相談というか、お話があった件で少しお話をさせていただきたいと思ひます。

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

洞穴のある洞山は県内に2か所しかない海蝕洞でもあるということをお先ほど申し上げましたが、もう1か所は国の天然記念物に指定されています糸島の芥屋の大門でございます。こちらは有名でございます、ここでお尋ねしたいのは町民の方から、「洞山も文化財の指定は受けられないのか。」というご相談が先日ございました。ただ洞山はさっき課長も言われたように改修工事等を、崩落防止工事ですかね、行っているということで私も聞いております。しかしながら、県に2か所しかない海蝕洞でございます。洞山における文化財の指定について町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

芦屋釜・歴史文化課長。

○芦屋釜・歴史文化課長 新郷 英弘君

それでは洞山ですね、ほこら、洞穴のほうの洞山の文化財指定について回答いたします。

洞山は非常に珍しい海蝕洞ですね、海に浸食されたほこら、海蝕洞であり、町の景勝地としても大変貴重な場所であると考えております。一方で先ほど産業観光課長も申しましたとおり、洞山の洞穴はですね、モルタル吹きつけ等により崩落防止措置がとられています。

このことは自然の働きによって形成された洞穴に人為的な措置がとられているということになりますので、このことによって、いわゆる天然記念物などの文化財的価値が著しく減じられているということを考えております。そのような状況を勘案すると文化財指定は難しいのではないかと考えております。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

私も文化財について素人ですが少し調べてみました。国・県指定がほとんどですが、例えば堂山の石塔群は町指定の文化財となっております。町民の方から、「国・県は無理でも町指定ということはできないだろうか。堂山って本当に町のシンボルなので大切にしてほしい。」という話がありました。価値としての部分もあるかと思いますがその点についての見解をお伺いします。

○議長 内海 猛年君

芦屋釜・歴史文化課長。

○芦屋釜・歴史文化課長 新郷 英弘君

お答えいたします。

芦屋町文化財保護条例には町指定史跡名勝天然記念物の条項があり、町にとって重要な文化財的価値を有するものは、芦屋町文化財保護委員会の諮問・答申を経て、芦屋町が指定することができるようになっております。ただですね、町指定においても文化財的価値の判断というのは、

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

やはり国や県に準じるものでございますので、やはり指定は難しいんじゃないかと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

文化財ということで指定は難しいということになりましたけども、町の景勝地であることに変わりはありません。その場所が何らかの価値があるものになるように、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

最後に、町は今後、洞山エリアの整備について自治区や関係団体に意見を聞かれるってことで、ぜひとも進めていってほしいと思います。また、閉鎖したままになっている旧海の駅ですかね、こちらも以前から、「あのままになっているけどもったいないね。」という声を住民の方からお伺いしております。今回自治区とか関係団体にお話を聞かれるということですので、そういったところでお話が上がってくるんじゃないかなと私も期待しているところでございます。令和3年第3回定例会で行った洞山、私は一般質問したんですけど、洞山・柏原漁港周辺の活性化について質問をしたんですけども、そのとき町長が、「洞山を安心して遊べる公園地にしたい。」そういうふうに申されました。今回整備計画を進める上で洞山エリアが安全で魅力ある、そして、観光客の方にとって利便性の高い、そんな整備計画が進んでいくことを要望しまして次の質問に入ります。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

件名2、インセンティブ交付金について。

今日午前中にですね、本田議員のほうが高齢者福祉計画について多岐にわたる御質問をされておりました。私のほうは少しその点で絞って質問をさせていただきたいと思います。

私は昨年から福岡県介護保険広域連合の委員として年2回の定例会に出席しております。そこで、保険者機能強化推進交付金、そして介護保険保険者努力支援交付金が今後の町の介護予防や認知症対策に活用できるのではないかと考えまして、今回取り上げることになりました。また、国は全国の県や市町村の介護予防、健康づくり等に資する取組を評価し、厚労省のホームページで公表しております。今回はその評価結果や認知症のリスク防止についても質問してまいりたいと思います。

要旨1、保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の内容について、とても

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

難しいので担当課長からしっかりと御説明をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

保険者機能強化推進交付金と介護保険保険者努力支援交付金について、その内容を全て話しますと結構長くなりますので、私のほうでもかいつまんでお話しさせていただきます。

今、2つの交付金の話をしました。こちら、萩原議員からもありましたインセンティブ交付金といわれるものでございます。高齢者の自立支援・重度化防止につながる取組を積極的に行った県や市町村を評価し、その評価に基づいて自治体に交付金を支給するという制度でございまして。

令和6年度においては、国は県分と市町村分の合計として300億円を予算措置しています。国は交付金を配分するための評価指標を定めておりまして、全市町村は自らの取組等について評価を行うことになっております。

市町村の評価としましては、活動指標というものと成果指標というものがそれぞれ定められております。活動指標は各自治体において自らの取組を振り返りながら自己評価するもので、成果指標は国等に報告したデータ等に基づき客観的に評価されているものでございます。活動指標には、ケアプラン点検の実施割合や介護予防事業におけるアウトリーチ等の取組状況、介護予防事業や保険事業との連携状況、通いの場参加者の健康状態の把握・分析、また、地域リハビリテーションの推進に向けた取組、生活支援コーディネーター等によるサービスの確保に向けた取組、認知症に対する取組、在宅医療・介護連携の取組など多数の項目があり、その中で評価が行われております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

何となく、少しお分かりになったかなと思います。各自治体がしっかりと努力したことで町のほうに交付金が落ちるといようなものなんですけども、それですぐに議会が終わりましてそういった交付金が町にも入っているんだろうかと思ひまして、うちの予算書見ましたらそういった項目は全く上がっておりません。確認したところ、介護保険広域連合の芦屋町が構成市町村のため、「直にはうちは入らないんです。」という話をお伺いしました。そこでお尋ねいたします。この交付金が入る仕組みについて御答弁を求めます。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

交付金が入る仕組みについてお答えいたします。

今、萩原議員言われましたとおり、芦屋町は福岡県介護保険広域連合に加入しているため、町の予算にインセンティブ交付金が直接入ってくるものではございません。まずは介護保険広域連合が収入いたしまして、その後、構成市町村がそれぞれ必要額を交付申請して交付を受けることになります。

インセンティブ交付金は、第1号被保険者に新たな負担を求めることなく地域支援事業が実施できるという狙いのもと、2つの使途がございます。1つは地域支援事業の第1号保険料である23%部分に充当されます。もう1つは保険者機能強化推進交付金のみの使途になりますが、一般会計事業という高齢者の自立支援や介護予防、重度化防止に資する新規事業や拡充事業に充当することができるというものになっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今この交付金の仕組みを御説明いただいたんですけども、厚生労働省は先ほどもホームページで掲載すると申しあげました保険者機能強化推進交付金及び介護保険保険者努力支援交付金の取組状況の見える化を着実に実施する観点から、市町村の指標ごとの得点獲得状況をホームページに掲載しております。過年度の評価も見ることができまして、結構複雑で私も一生懸命見ました。

平成30年度から始まった保険者機能強化推進交付金の結果について、実は芦屋町は529点と広域連合内で最高得点をとっております。その後少しずつポイントが下がったものの、令和4年度実績分の令和5年度の評価はですね、同じ第1号被保険者数人口3,000人以上1万人未満に該当する区分2、こちらは水巻町と遠賀町が同じ区分になります。岡垣町はまた区分が違うんですけども、今回水巻町さんと遠賀町さんとの比較で、町内の中でちょっと比較させていただこうと思って見させていただきました。令和4年度実績、令和5年度の評価は芦屋町のほうがポイントが高く、全国平均も上回っております。

しかしながら、令和5年度実績分の令和6年度評価では一転してですね、水巻町さん、遠賀町さんよりもポイントを下げ、さらに全国平均を下回っている結果となっております。「これは問題でしょう。」と思いました。そこで、なぜ他町よりもポイントが低いのか。今年6月、7月ぐらいに広域連合の本部から市町村係からその分析結果を基に、町のほうにヒアリングに入られるということですので、まだ広域連合のほうに「分析結果どうですか。」とお尋ねしたんですが、「出ていません。」ということだったので、私自身で分析をさせていただきました。

その結果、特に介護保険保険者努力支援交付金のほうがややポイントが低いのが分かりました。項目としては目標Ⅰ、介護予防、日常生活支援を推進するという項目。次に、目標Ⅱ、認知症総合支援を推進するという項目があるんですけど、この2つの評価が低いことが分かりました。つまり、これらの施策が福祉政策としての中で少し弱い部分ではないかということが明らかになったかと思います。

この2つの項目について、「他町より、萩原どんだけポイントが低いんだ。」と思われる方もおられると思いますので、少し御紹介いたしますと介護予防では、水巻町さんは69、遠賀町さんは62、芦屋町は38。認知症では水巻町さんは55、遠賀町さんちょっと低くなって28、芦屋町はさらに低く25となっております。内容を見させていただいたんですけど、「ポイント取れるんじゃないかな。」と思うところもありました。なので、さっきも課長が言われましたけど、自分たちの自己評価といふところなので、少し遠慮してつけたのかもしれないというお話も意見交換の中でありましたけど、やはり低いことはここまで低いので、やっぱり事実であろうと思います。

後で原因等を課長のほうから御答弁いただきたいと思いますが、私も少し分析して、この箇所が弱いんじゃないかと思ったところはやはり重要な箇所ではないかなと思っております。ただ、国はホームページ上でこれらの評価結果について自治体の取組の適否を表すものではないとも考えは示していますが、やはり重要ではあります。この2つの目標をどのように今後改善していくかが重要になってくるのではないかと考えます。

そこでお尋ねします。まずは目標Ⅰ、介護予防、日常生活支援を推進するの項目の評価が低かった原因をどのように分析されているのか。また、今後の改善策をどのようにお考えなのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

まず、介護予防、日常生活支援の点数が低かった理由としましてですね、芦屋町の分析した結果として答弁いたします。

国保連合会が提供している国保データベースや、厚生労働省が提供している見える化システムというものがございます。こちらを活用した場合に得点を得ることができるのですが、福祉課におきましてはこれらの両方のシステムを有効活用するまでに至っておりませんでした。

国保データベースというものは、国保連合会が保有する健診、医療、介護の各種データを利活用して統計データを作成されるものです。また、見える化システムは介護、医療の現状分析や介護サービス見込み量等の将来推計などが可能となるものでございます。また、ほかには介護予防

の場などにリハビリテーション専門職員、こちらが関与する仕組みを構築し、分析・改善・見直しをするということで得点することができる項目があります。芦屋町は地域ケア会議や自治区公民館体操、地域交流サロンにリハビリテーション専門職に参加してもらえる仕組みは確立しておりますが、評価指標の留意点のところ「協議の場」の設置というところが1つ条件で入っております。この協議の場というものを設置していないことから、得点には至っていないという現状がございます。このようなことから高得点とはなっていないという状況になっております。

続きまして萩原議員のほうから、「じゃあ来年以降どのように取り組むのか。」というところもありましたので、併せて答弁させていただきます。まず、最初に説明しました国保データベースや見える化システムの有効利用に、今後はしっかり取り組んでいきたいと思っております。国保データベース、福祉課ではあんまり率先して使ってはいないんですけども、健康・こども課のほうではですね、しっかり利用させてもらっているところではございます。芦屋町のデータを分析しまして、介護予防に関する課題を抽出するなど今後の取組に生かしてまいりたいと考えております。

そして2点目で申しましたリハビリテーション職の推進に向けた具体的な取組自体、こちらのほう、先ほど答弁したように芦屋町でも確立されております。安定的な提供体制も取れておりますので、協議の場の設置についてしっかり検討し、来年以降、形になるように取り組みたいと思っております。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

今言われたデータシステムの活用、課題分析して改善・見直し等で、PDCAサイクルをしっかりと回していくことで介護予防・ケアプラン・介護保険、全てそういうことになっているので、ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

あと厚労省のホームページに保険者機能強化推進交付金等の活用事例というのが掲載されているんです。うちの町で何か活用できるものはないかなと少し検討してみたところ、鹿児島県の日置市さんがリハビリ職とケアマネ等の同行訪問という事業がありまして、これも交付金が頂ける事業でございます。リハビリの職員さんがケアマネジャーと一緒に御自宅訪問をして御自宅の環境整備とか対象者に対して、「こういった運動してください。」というような声かけをしているという事例でございました。

協議をする場はもちろんですがやはり、個別のケースで御自宅御自宅でケース、内容って違うんですね。やはりそういったリハビリ職が、専門職が関わっていないケースというのもたくさんあるかと思うんです。そうするとそういった視点が欠けますので、やっぱり介護予防とか医療っ

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ていうのが停滞していくかなと思いますので、そういったせっかく使える事業交付金があるのであれば、こういったものを活用してぜひとも今後の事業に生かしていただければというのが今回の御提案ではあるんですけど。

また今日午前中、松岡議員からもお話があっていたポイント事業なんかも愛知県名古屋市のICTを活用したフレイル予防・見守り事業というのものもあるんですね。こちらがポイントを入れていて、全く動かなければ見守りで御連絡が入るとかですね、あとポイントにもなってくるとか、いろいろ先進事例を研究していただいでですね、住民にとって良い対策をぜひとも打っていただきたいと思います。

次、要旨2に入ります。あ、ごめんなさい。もう1個あったんですね。

次に目標Ⅱの認知症総合支援を推進する、そちらも低くなっておりますので、こちらのほうもお願いいたします。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

認知症関連の点数が低い理由について答弁させていただきます。

先ほど萩原議員も私の意を酌んでもらったところもあるかもしれませんが、自己判断で点数をつけるところ、厳し目に評価しているところがございます。例えば、認知症初期集中支援チームの項目では体制の整備は整えているのですが、活動した実例がないため対応後の検証について評価をしておりません。仮に事例があった場合は、検証や改善の方法、手続を含めて定めておりますので、評価を改めてよいのではないかと思ったところではあります。

また、認知症サポーターの項目は認知症サポーターの数が伸び悩んでいるため、認知症サポーターを活用した事業が行えていないことが理由としてあります。サポーター養成講座は出前講座等で実施しておりますが、依頼があってから実施する受け身の施策でありますので、サポーター数が伸び悩んでいる事実がございまして、こちら併せまして改善のほうのお話もさせていただきます。

認知症サポーター養成講座は、今後は町主催により積極的に開催し、サポーター数の増加に努めたいと思っております。令和5年度、昨年にはなりますが芦屋町役場内で職員、議員を対象として実施しております。前回の認知症サポーター養成講座をしたのが、役場内では平成30年であったため、それ以降入職した職員を対象に実施いたしました。56人の新たな認知症サポーターが誕生したところでございます。こちらを今後は庁舎外、町内のほうにも広めていきたいと思っております。

また、介護保険広域連合では評価指標の結果を含めて毎年地域支援事業当初ヒアリングという

令和6年第2回定例会（萩原洋子議員一般質問）

ものがございまして、それが先ほど言われました6月、7月に開催されます。このヒアリングにおいて評価指標の高い市町村ではどのような事業展開をしていくのか、この辺りを聞くことによって、参考にすることで、芦屋町に足りない事業を見つけ、推進していきたいと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

ぜひともしっかりと取り組んでいただきたいと思います。認知症サポーターが増えていくということは、認知症の方が安心して暮らせる町になるかと思うんです。なのでもっと皆さんに取り組んでいただいて、認知症になっても安心して暮らせる町づくりが芦屋町が進んでいくように、ぜひともどうぞよろしく願いいたします。

要旨2に入りたいと思います。

高齢者の難聴進行による認知症リスクの軽減策についてお尋ねしてまいります。

聴力が規定以下で身体障害者手帳を保持された方は、障害者総合支援法により補聴器購入費の補助を受けることができますが、現行の制度では難聴の軽度・中等度の方は補聴器購入補助を受けることができません。そこで今回は交付金を活用した補聴器購入助成について御提案をさせていただきたいと思っております。

令和4年第2回定例会で加齢性難聴の補聴器購入助成について、川上議員が質問された際に町は、「補聴器を使用することは、高齢になっても生活の質を落とさず心身ともに健やかに過ごすことができ、認知症の予防については健康寿命の延伸にもつながると思うので、国において認知症予防につながる対応策として広く啓発するとともに全国統一の公的支援制度、こちらを創設すべきであるというふうを考える。よって、県を通じて国に要望を行ってまいりたいと思う。なお、町の助成制度の創設については、国や県の施策の動向について注視するとともに県内他市町村の状況等を情報収集し、研究したい。」と御答弁されております。

当時町はこのような御答弁をされましたが、今年の2月の介護保険広域連合議会で、高齢者に対する補聴器購入助成について広域連合が見解を述べられております。それについて少し申し上げます。「高齢者の難聴進行による認知症リスクを軽減するという観点から、高齢者の自立支援・重度化防止を目的とするインセンティブ交付金である高齢者機能強化推進交付金の活用が可能」との見解を示されました。私はそれをお伺いしまして、川上議員やほかの議員さんも補聴器の助成があったほうが良いというお声があったので、こういった使える交付金があれば積極的に使っていくべきではないかと思っておりますが、町の見解をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

それでは回答いたします。

萩原議員が言われたことと少し重複するところがあるかもしれませんが、加齢性難聴により高齢者が家族や周囲の方とのコミュニケーションを取ることが難しくなると、社会参加にも自信がなくなり家にこもりがちになることが考えられ、このことにより認知機能が低下し、鬱病や認知症の要因になっていることも国の研究で明らかになっております。

そこで補聴器の購入を町で補助することができないかということ、以前、おっしゃるとおり川上議員から一般質問で受けておりました。そのとき、「国において認知症予防につながる対応策として、全国統一の公的支援制度を創設すべきである。」と私、回答したところでございます。

従来の介護保険制度における地域支援事業交付金にはこの高齢者に補聴器の助成事業は該当していなかったのですが、高齢者の予防、健康づくりに資する取組としまして、インセンティブ交付金が該当するということが我々も分かっております。しかしこのインセンティブ交付金というものが、まだ新規事業といわれていまして、こちらが後年に続くかどうかというところがまだはっきりしてない状況がございます。

そこで福祉課としましては5年後の老人憩の家の廃止に代わる、また高齢者施策を充実させていくとしていたことの1つとしまして、仮にそのインセンティブ交付金、続かないにしてもこの高齢者補聴器助成事業の制度構築に向けて前向きに準備を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

前向きな答弁をいただきまして、議員の皆様も本当に喜んでおられるかと思いますが、耳が遠くなると今、課長も言われましたが、相手の話を聞くことが難しくなって対人関係で行き違いやそれに伴う外出の機会の喪失、また思考力の低下など本当にどれも認知症が心配され、早めの対応が必要なものでございます。

先日私、町内の補聴器を扱っている電気屋さんに行つてまいりました。最近補聴器もいろんな種類が出ておまして、補聴器は耳の後ろに隠れて目立たない耳かけ型や高齢者の方がちっちゃい丸い電池を交換するんですけど、結構難しく、「最近充電式も出ていますよ。」というお話をいただいたんですけど、非常に高価でございます。「こんなに高いの？」と思いました。今日午前中に松岡議員の骨伝導イヤホンのお話で、「こちらは安価じゃないか。」というお話があったんですけど、どちらにしても年金暮らしの高齢者は簡単に購入ということではできないんじゃないか

と思います。

令和4年第2回定例会で町は、課長は田川市の助成制度のことをお話されております。そのときに活用状況を田川市に確認された。「年間でごく僅かな申請状況と聞いております。」と。「あまり活用されていないなというふうな印象を受けました。」と言われていました。当然、話でなぜなんだろうと感じられたかと思うんですが、その点についてどのような御見解を持たれたか、御答弁を求めます。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

その当時の見解というかですね、私、田川市に聞いたときにはそのような、「年間に使われているのが少なかった。」その事実を聞いて感想を述べたところでございますが、今いろいろ調査も進みまして、今後は広く使っていく方も増える、また町がそれを広報する、周知するということによって利用者の方、使用してみたいと思う方が増えてくる可能性もございますので、この制度を構築し広く住民に周知していきたいと思っております。

○議長 内海 猛年君

萩原議員。

○議員 5番 萩原 洋子君

さっき申し上げましたけどやはり価格が高いですね、安価ではないので。例えば眼鏡だったら掛ければ見えるのでこれぐらいだったら出そうと、最近安く販売されているものもありますので、ただ補聴器の場合は徐々に慣れていかないといけないと聞いております。

雑音が入ったりとか、やはり調整が難しくて買ったはいいいけど使えなかったりとか、機能はどれがいいのだろうと迷われてなかなか簡単に購入しようという気持ちにならないというものもあるんじゃないかなと思って、やはり経済的な問題、価格の問題、助成金の問題とかいうのは大きいんじゃないかなと思います。

以前アピアランスケアの事業、こちらのほうですね、本当に県内でも突出して助成をしていただいております。この何年か決算でも見せていただきましたけども、利用している方が増えているなと思っていますので、やはりそうやって利用していただくことで制度設計がしっかりして、皆さんが質の保たれた生活ができてくるんじゃないかと思います。ぜひとも補聴器の助成が今後制度が進み、「じゃ、購入してみようかな。」と思うような制度設計に、経済的な問題も含めてぜひ考えていただきたいと強く要望いたします。

最後に介護予防の施策として気になるのが、課長もこの老人憩の家に代わる案として、策として考えていきたいという話が午前中のポイント事業、そして今、補聴器の件も出ましたけども、

老人憩の家が利用できなくなるかもしれないと不安を抱えている方が多数おられると思います。

「じゃ、なくなったらどういふものが出てくるんだろう。」っていうのが、いわゆる今、出てきてないところが不安なんじゃないかなと思っています。

現在の老人憩の家というのは、利用目的がやはり入浴ということがメインになっています。そのために一見して清潔の保持っていうのが、そのような効果しかないのかなというふうに思われるかもしれませんが、実際には閉じこもり防止だったりとか、巡回バスに乗ってあそこまで行きますと、もうそこだけでも介護予防になりますし、お風呂に入ってみなどと会えて、そして交流の場となって、まさしくあの場所というのは介護予防なんですね。

それが5年後に廃止される。しかも老朽化しているから、もしかしたらもう明日から使えないかもしれないと思われている方ってたくさんいらっしゃるんです。いろんな施策を考えていただけるということで、私も期待はしております。ただ、やはりさっき言われたようなですね、みんなが集う、みんながやっぱり行きたい、利用したいと思えるような施策をぜひ考えていただきたい。でもそのためには財源が要りますよね。ただではできないんです。なので今回御提案しました交付金をほかにもあるかもしれませんが、こういったものをしっかり活用していただいて、いつ壊れるかもしれませんが老人憩の家です。できるだけ早いところでいろんな案が1つではなくて、この中だけでは収まらない方ってたくさんいると思うんです。いろんなものを準備していただいて、その中で御自身が利用したいものが見つければ介護予防が進んでいくんじゃないかな、認知症予防が進んでいくんじゃないかなと思いますので、ぜひとも担当課には頑張ってくださいと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、萩原議員の一般質問は終わりました。